

6 文ス第 174 号

令和 6 年 11 月 25 日

東御市スポーツ推進審議会

会長 横田 匡俊 様

東御市長 花 岡 利 夫

第 2 期東御市スポーツ推進計画 前期アクションプランの策定について（諮問）

東御市スポーツ推進審議会条例第 2 条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

記

（諮問事項）

「第 2 期 東御市スポーツ推進計画 前期アクションプラン」について

（諮問理由）

本市は、『スポーツにあふれた、活力と魅力あるまちづくり』を基本理念としたスポーツ推進計画に基づき、『日常にスポーツがあり、人間関係と地域経済が豊かな、健康で笑顔輝くまち・とうみ』の実現に向けたスポーツ振興に取り組んでいます。

この度、「第 1 期 東御市スポーツ推進計画」の成果や課題を踏まえ、新たな計画の実現に向けた具体的な取組みを示す「第 2 期東御市 スポーツ推進計画 前期アクションプラン（素案）」を策定しましたので、貴審議会の意見を求めます。